

項番	資料	項目	質問	回答
1	実施要領	1 調達内容（６）委託経費上限額	委託経費上限額、サービス利用額1,517,000円／月は、 A)既に契約済の市町村電子申請システムの利用料を含む金額の上限という設定であるか、 B)県内市町村が既に契約済のシステム利用料に青森県が参加する事で増加する利用額の上限、ということか。	A) 現時点で共同利用に参加している26市町村＋県が当電子申請システムを利用する場合の金額の上限です。 B) 上記のとおりです。
2	実施要領	1 調達内容（６）委託経費上限額 イ 初期構築期間 3 応募方法（１）提出書類 オ 見積書（任意様式）	初期構築費用が必要な場合は別途見積書を提出する旨が規定されておりますが、初期構築費用に関する委託経費の上限額（予算枠）は設定されておりますでしょうか。また、提出した初期構築費用の見積金額が、企画提案競技における経費積算の評価対象・評価基準に影響を与える認識でよい（月額サービス利用料のみで評価されるのか、初期構築費用を含めた総額等で評価されるのか）についてご教示いただけますでしょうか。	初期構築費用に関する明確な上限額（予算枠）は設定しておりません。提案価格の見積もりについては、月額サービス利用料が上限額以内であることを確認しますが、審査においては、月額サービス利用料だけでなく、初期構築費用を含めた総額でのコストパフォーマンスも評価対象となります。
3	実施要領	3 応募方法（１）提出書類 ウ 企画提案書（任意様式） (イ) 体裁	提出する企画提案書（スライド資料）の中には補足や詳細情報等のスライドを含めておき、プレゼンテーション当日は制限時間（20分）を考慮して一部のスライドの説明を省略（スキップ）して発表することは可能でしょうか。それとも、提出する企画提案書（スライド資料）はすべてプレゼンテーション内で口頭説明する前提で作成する必要がありますでしょうか。	企画提案書（スライド資料）に補足や詳細情報等のスライドを含めることは問題ございません。
4	実施要領	3 応募方法（１）提出書類 エ 機能要件	「対応済みの場合で、条件や特記事項がある場合は備考欄に記載すること」とされておりますが、一定の条件（設定変更、運用での代替、または前提条件等）を付すことで要件を満たせる場合についても、対応欄は「○」とし、その具体的な条件や補足事項を備考欄に明記する記載方法でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
5	実施要領	5 事業実施候補者の選定 （１）審査 イ	プレゼンテーションにおいて提案事業者とサービス提供事業者の2社で参加、説明させていただいてもよろしいでしょうか。	可能です。その場合には、それぞれの役割分担を明確にご参加ください。
6	実施要領	5 事業実施候補者の選定 （１）審査 イ	実施要領には『本業務に従事する者に対応する』とございますが、1社あたりの参加人数（またはオンライン会議システムへの接続アカウント数）に上限はございますでしょうか。	プレゼンテーションの参加人数については、特に上限は設けておりません。ただし、説明の効率性を考慮し、必要最小限の人数でご参加いただくことを推奨いたします。オンライン会議システムへの接続アカウント数についても同様の考え方でご参加ください。
7	実施要領	6 審査結果の通知と委託契約の締結 （２）委託契約の締結及び権利の帰属	提案するサービスは複数の自治体様向けに共通のクラウド型SaaSとして展開しているという性質上、提供・提出する資料等の中に、受注者（事業者）が従来から保有・管理している汎用的なノウハウ、既存システム・サービスの標準ドキュメント、ならびに既存プログラム等が含まれる場合がございます。つきましては、これら「受注者が従来から保有・管理している汎用的なドキュメント・プログラム等」については著作権移転の対象外（受注者に権利留保の上、県および参加自治体様には無償・非独占的な利用権を許諾）とし、著作権移転の対象は「本委託業務のために新たに特別に作成された固有の成果物」に限定されるという認識でよろしいでしょうか。	仕様書上は「本業務により制作された資料等は、原則として委託料の支払いが完了した時に受注者から県に移転する」としておりますが、契約時に協議します。

8	実施要領別紙	1 参加市町村について	参加市町村は26とあるが、既にほとんどの市町村がASPシステムLoGoフォームを利用して市町村住民からの申請やアンケートを収集運営している模様。 しかし、利用していると思われる市町村が具体的にどの市町村で、どういう契約を交わしているか、費用はどうなっているのかは調査できない。 既に契約済の市町村のLoGoフォーム利用料金を集計した月額費用DATAはいくらか。 今回共同利用するという、26市町村の中に、既にLoGoフォームを使用して利用料を支払っている市町村があると思われます。	26市町村は、現時点で共同利用（e-TUMO）に参加している市町村を指します。 個別の市町村の利用料については把握しておりません。
9	実施要領別紙	1 参加市町村について	本プロポーザルにおける提案金額につきましては、別紙1に記載の「参加市町村（26市町村）」のサービス利用料に「県庁様自身」のサービス利用料を加えた、合計27自治体分（県＋26市町村）の基本機能およびファイル無害化機能の利用料を前提として算定・提出する形でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
10	実施要領別紙	2 契約（3）変更契約	契約期間中の参加市町村の変動（増減）に伴う変更契約についてお伺いします。 今回ご提案するサービスでは、年度ごとのご契約を前提とすることで、共同利用における最大限のスケールメリットをご提案できる料金体系となっております。 そのため、年度途中での市町村様の「増（追加）」による変更契約には柔軟に対応いたしますが、「減（脱退）」に伴う利用料の減額・変更契約については行わず、次年度契約更新時の反映とさせていただく形でのご提案でも要件を満たすものとしてよろしいでしょうか。	年度途中での共同利用参加団体の「減（脱退）」による減額変更契約に対応できない場合は、提案書に記載をお願いします。
11	仕様書	第1章 概要 第1節 業務概要 3 システムの概要（6）調達の基本要件、4 業務の適用範囲（2）本格稼働後の業務等 第7章 事業者要件 第1節 事業者取得資格要件	仕様書において、「LGWAN-ASPサービスとして使用できること」、「システムを運用・保守し、その機能をLGWAN-ASPサービスとして提供する」、ならびに事業者取得資格要件として「LGWAN-ASP アプリケーション及びコンテンツサービスに登録されていること」と規定されておりますが、当社が提供するクラウド型SaaS自体が直接LGWAN-ASPに登録されていない場合であっても、他社のLGWANゲートウェイサービス等を介することで、LGWAN環境から安全に本サービスを利用・アクセスできる構成であれば問題ないでしょうか。	仕様書上、「LGWAN－ASPサービスとして提供する」ことを要件としております。 別の仕様を提案する場合は、提案書に記載してください。
12	仕様書	第1章 概要 第1節 業務概要 4 業務の適用範囲（1）本格稼働までの業務 ウ職員情報及び組織情報の設定	本項目につきまして、事業者側でシステム機能として、登録機能や変更・更新機能（CSVデータ等による一括操作も可能）を提供し、設定作業自体は県および参加自治体職員様側にて行っていただく運用・役割分担の想定でよろしいでしょうか。	仕様書上、「本格稼働までの業務」の一環として実施することを想定しています。別の仕様を提案する場合は、提案書に記載してください。
13	仕様書	第1章 第1節 4（1）E テスト環境の整備及びテスト支援	テスト専用環境を個別にご提供するのではなく、本番環境のシステム内において、「公開前の事前動作確認」や「テスト回答」が具備されている場合、当該機能のご提供をもってテスト環境整備の要件を満たすものとしてよろしいでしょうか。	原則として専用のテスト環境の設置を想定しております。提案書にて当該機能の詳細を示してください。

14	仕様書	第1章 第1節 4(3)納品物	ご提案するSaaS型サービスの場合、システム基盤を共有する性質上、内部構造等の詳細な「システム仕様書」の個別開示はセキュリティ等の観点から非対応となります。 つきましては、システム仕様書の納品に代わり、機能概要や基本仕様を記載した「弊社標準のサービス仕様書（または機能説明資料）、セキュリティホワイトペーパー」等、開示可能な範囲のドキュメントをご提出する形をもって、本要件を満たすものとしてよろしいでしょうか。	詳細な内部構造の開示が困難な場合は、機能概要、基本仕様、セキュリティに関するドキュメント（標準のサービス仕様書、セキュリティホワイトペーパー等）を提出いただくことで、必要な情報が網羅され、代替可能であるか協議に応じます。提案書にて、これらのドキュメントの内容をご説明ください。
15	仕様書	第1章 第1節 4(3)納品物	ご提案するサービスでは機能改善のアップデートが定期的に行われるため、利用者様に常に最新の情報をご提供する目的から、ファイル等での個別納品ではなく、専用のサイト等を通じて全国共通の最新ドキュメント（ダウンロードリンク等）をご案内する運用としております。 つきましては、ファイルの直接納品および都度の改訂版提出に代わり、これらの最新ドキュメントへアクセスできる環境（URL等）をご提供し、変更内容についても共通のリリース情報等をご確認いただく運用をもって、本要件を満たすものとしてよろしいでしょうか。	本格稼働開始前に提出いただく納品物については、原則として対象ファイルを直接納品していただくことを想定しています。 本格稼働後についてはご提案の運用を検討いたします。
16	仕様書	第1章 概要 第1節 業務概要 4 業務の適用範囲 (3) 納品物 オ 操作説明書	本項目につきまして、PDF等のファイル形式による納品ではなく、システム上から常に最新の情報を参照・検索できる「WEBヘルプサイト（オンラインマニュアル）」形式で提供してよろしいでしょうか。	本格稼働開始前に提出いただく納品物については、原則として対象ファイルを直接納品していただくことを想定しています。 本格稼働後についてはご提案の運用を検討いたします。
17	仕様書	第1章第2節「導入スケジュール」	「システムへの手続き、様式データの登録は受託者の業務」と認識しておりますが、受託者が移行を実施する様式データの想定件数を教示いただけますでしょうか。 また、申請者が過去に登録・申請したデータ（申請履歴等）につきましても、業務継続性の観点から移行対象と認識しておりますが、相違ないでしょうか。	「システムへの手続き、様式データの登録」は事業者からの機能提供および必要な支援を前提に、県および参加市町村が実施することを想定しております。申請履歴データの移行については仕様書に明記しておりませんが、詳細は契約時に別途協議といたします。
18	仕様書	第1章 第2節 導入スケジュール	ご提案するサービスは、専門知識がなくても職員様ご自身で柔軟かつ迅速にフォーム作成や設定変更等を行えるサービスとなります。 本稼働に向けた準備において、提案者並びにサービス提供者は「システム環境の提供」および職員様がスムーズに設定を行えるための「操作研修・マニュアル提供等の支援」を実施し、実際の「各手続・様式データの作成・登録」や「各職員様のアカウント登録・権限設定」の実作業につきましては、業務内容や庁内体制を最も把握されている県様・各市町村様に実施していただくという役割分担でのご提案で要件を満たすものとしてよろしいでしょうか。	「各職員のアカウント登録・権限設定」については「本格稼働までの業務」の一環として実施することを想定しています。別の仕様を提案する場合は、提案書に記載してください。 「システムへの手続き、様式データの登録」は事業者からの機能提供および必要な支援を前提に、県および参加市町村が行うことを想定しております。申請履歴データの移行については仕様書に明記しておりませんが、詳細は契約時に別途協議といたします。
19	仕様書	第2章 サービス要件 第4節 保守・監視 1 保守 (2) 運用管理	提案するサービスは複数の自治体様向けに共通のクラウド型SaaSとして展開しているという性質上、インフラリソースの監視およびキャパシティ管理は事業者側で一括・自動で運用を行っており、プラットフォーム全体の安定稼働を常時確保しております。そのため、個別契約自治体様向けに日々の資源使用量等を定期報告する運用は実施しておりません。つきましては、事業者側で安定稼働に必要なリソース管理・監視を適切に実施していることを前提として、報告の有無については契約時に協議させて頂けますでしょうか。	仕様書上は「日々のアクセス数と資源の使用量の報告を行うこと」としております。別の仕様を提案する場合は、提案書に記載してください。

20	仕様書	第2章 第4節 保守・監視 1 (2) 運用管理	ご提案するサービスは、複数団体で基盤を共有する性質上、特定の自治体様ごとのシステムトラフィック（アクセス数）の個別抽出・報告は非対応とさせていただきます。 一方で、ファイル容量やフォーム作成数といった「資源の使用量」につきましては、県様および各市町村様の管理画面からいつでもリアルタイムにご確認いただける機能が備わっております。 つきましては、アクセス数の報告は対象外とし、資源の使用量については管理画面でのご確認機能のご提供をもって、本要件を満たすものとしてよろしいでしょうか。	仕様書上は「日々のアクセス数と資源の使用量の報告を行うこと」としております。別の仕様を提案する場合は、提案書に記載してください。
21	仕様書	第2章 第4節 保守・監視 1 (2) 運用管理	ご提案するサービスでは、人事異動等に伴う設定変更を、各自治体様の管理者様ご自身がシステム上で即座に行える機能をご提供します。 つきましては、提案者並びにサービス提供者が台帳等を用いて変更管理を代行するのではなく、ユーザ登録や変更管理の作業・運用は各自治体様にて実施していただくご提案で、本要件を満たすものとしてよろしいでしょうか。	本格運用開始後の人事異動等に伴う設定変更については、県及び市町村にて実施することを想定しています。
22	仕様書	第2章 第4節 保守・監視 1 (4) 障害切り分け	ご提案するサービスは全国の自治体様でシステム基盤を共有しているため、一自治体様の要請による「システム全体の停止」は、他団体への影響を鑑み非対応となります。 つきましては、緊急時には県様側で対象フォームの公開を即時停止していただく運用をもって、本要件を満たすものとしてよろしいでしょうか。	仕様書上は「県からの要請によりシステムの停止を行うこと」としております。別の仕様を提案する場合は提案書に記載してください。
23	仕様書	第2章 第4節 保守・監視 2 (1) 監視レベル	ご提案するSaaS型サービスでは、クラウド基盤全体の24時間365日の監視はサービス提供者にて実施し、安定性を担保しております。 その上で、県庁様にてシステムの稼働状況をご確認いただく手段としては、個別の監視ツール等を導入いただくのではなく、ウェブブラウザからの管理画面（CMS）へのアクセスおよびログイン可否をもってご確認いただく運用を標準としております（※計画停止等の際は専用のメンテナンス画面が表示されます）。 専用ツールの運用等による県の業務負荷軽減の観点からも、ブラウザ経由での管理画面アクセスによる稼働確認をもって、本要件を満たすものとしてよろしいでしょうか。	仕様書上は「障害発生時は県がシステムの死活監視を行うことができること」としております。別の仕様を提案する場合は提案書に記載してください。
24	仕様書	第3章 ヘルプデスク要件	本ヘルプデスクが対応する「利用者」につきまして、手続作成や審査操作を行う「県および参加市町村の自治体職員様」からの問合せも対応対象に含まれる認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
25	仕様書	第3章 ヘルプデスク要件	R9年度ASP導入後について、4月移行のサポートで、システムベンダー利用に含まれるベンダーサポート以外に県・全ASP対象のヘルプデスク要件ととらえてよいのか。その場合の運用費用はサービス利用額に含まないと、とらえてよいのか。	仕様書第3章ヘルプデスク要件に基づき、利用者（住民・企業等）からの問い合わせに加え、県および参加市町村の自治体職員からの問い合わせも対応対象に含めたヘルプデスク体制を構築してください。このヘルプデスクに関する運用費用は、実施要領1.(6)アに提示した月額サービス利用料上限額（1,517,000円／月）に含めてご提案ください。
26	仕様書	第3章 ヘルプデスク要件 4 サポート時間外の対応	電話による自動音声案内等を設ける代わりに、時間を問わず24時間お問合せの受付が可能な「Web問合せフォーム」をご提供し、当該画面上またはサポートサイト等にて対応可能時間をご案内する体制をもって、ご提案する形で問題ないでしょうか。	電話による自動音声案内等を設けない場合でも提案可能です。なお、評価の対象となります。
27	仕様書	第3章 ヘルプデスク要件 6 定期報告	毎月の問合せ件数や概要の取りまとめ（一覧形式での定期報告）は行わず、県様へのご判断やエスカレーションが必要な案件が発生した場合に、適宜適切にご報告・連携させていただき運用をもって、ご提案する形で問題ないでしょうか。	仕様書上は「ヘルプデスク業務の内容については毎月1回取りまとめの上、県が確認できるようにすること」としております。別の仕様を提案する場合は、提案書に記載してください。

28	仕様書	第3章 ヘルプデスク要件 7 利用者への配慮	電話窓口の設置がない場合は、時間を問わず受付可能な「Web問合せフォーム」や「充実したFAQ（よくある質問）サイト」をご提供する体制をもって、ご提案する形で問題ないでしょうか。	電話窓口を設けない場合でも提案可能です。なお、評価の対象となります。
29	仕様書	第4章 研修要件	備考欄にてオンライン開催も可とされておりますが、ご提示いただいている研修回数や人数（3回、各20名程度）はあくまで想定であり、SaaS型サービスの直感的な操作性や利便性を活かし、より多くの職員様が効率的に受講できる「オンラインでの合同実施」や、後からいつでも学習可能な「研修動画の提供」など、受託者が考える最も効果的な実施手段をもってご提案する形で問題ないでしょうか。	提示している研修回数や人数（3回、各20名程度）はあくまで想定です。受注者が考える最も効果的で、より多くの職員が効率的に受講できる研修手段をご提案いただいて問題ございません。ただし、提案される研修内容、実施回数、参加対象、効果測定方法等を提案書に具体的に記載し、その研修体制で要件を満たせることを明確に示してください。
30	仕様書	第6章 S L A（サービス品質保証制度）	提案するサービスは複数の自治体様向けに共通のクラウド型SaaSとして運用しているため、個別でのSLA締結ではなく、事業者が標準で定めているサービス品質基準および高度なセキュリティ運用体制を適用して運用する形態となります。つきましては、仕様書に定められたSLA要件に対し、このような事業者標準のサービスレベル・規約等を提案し、評価いただけますでしょうか。また、仕様書のSLA項目と提案内容の間に差分が生じる場合、契約締結時等に個別に協議・提示させていただけますでしょうか。	提案事業者の標準規約が、仕様書のSLA要件と同等またはそれ以上の品質を担保できるものであれば、提案内容として評価の対象といたします。ただし、仕様書との間に差分が生じる場合は、契約締結時等に個別に協議し、県が求めるサービスレベルが確保できることを確認する必要があります。
31	仕様書	第7章 事業者要件 第1節 事業者取得資格要件	本業務において、提案事業者（受注者）とASPサービス提供事業者が異なる体制でご提案する場合、仕様書に記載のある「表－2に示す各資格」については、実際のシステム基盤を運用する「サービス提供事業者」が保有し、適切な体制を整備していれば本要件を満たすものとしてよろしいでしょうか。	提案事業者とサービス提供事業者が異なる体制であっても、実際にシステム基盤を運用し、サービスを提供する事業者がこれらの資格を保有し、適切な体制を整備していれば、本要件を満たすものとして評価いたします。提案書にて、その体制と資格保有状況を明確に示してください。
32	仕様書	第8章 その他 第1節 法令等の遵守（2）当県及び参加団体が定める条例・セキュリティポリシー等	提案するサービスは全利用団体共通のセキュリティ基準（ISMS等）で運用するため、特定の自治体様独自のポリシーへの個別準拠や、随時の個別監査・指示には対応が困難です。つきましては、県独自の要件への個別対応に代わり、同等の安全性が担保された「サービス提供元の標準のセキュリティポリシー」の適用、および県庁様指定のチェックシート等による書面報告をもって、本要件を満たす形でのご提案で問題ないでしょうか。	原則として県のセキュリティポリシー遵守を求めますが、契約時に協議します。ただし、県が求めるセキュリティレベルを確保できることが前提となります。
33	仕様書別紙	非機能要件一覧	非機能要件一覧における「対応」欄の記載方法についてお伺いします。SaaS型サービスの特性上、復旧目標（RTO/RPO）等の指標が厳密な保証値ではなく「目標値（ベストエフォート）」での運用となる項目や、サービス標準仕様に基づく「条件付きで対応可能」な項目が存在します。つきましては、これらの「目標値として運用している項目」や「条件付きで対応可能な項目」については、システムとして具備しているものとして「対応」欄を『○』とした上で、「備考」欄に実際の目標値や提供条件（特記事項）を記載する形でのご提案で問題ないでしょうか。	非機能要件一覧についても、機能要件一覧と同様に、対応欄は「○」とし、実際の目標値や提供条件（特記事項）を備考欄に明記する形で問題ございません。ただし、提案される目標値や条件付き対応の内容が、県が求める要件やサービスレベルを大きく下回るものでないか、審査において総合的に判断します。
34	仕様書別紙	機能要件一覧	項番13の要求事項に「14の無害化処理の状況にかかわらず、インターネット側の管理画面から添付されたファイル原本をダウンロードできること。」とございますが、こちらは直前の「項番12（ファイル無害化処理）」を指す誤記という認識でよろしいでしょうか。	ご指摘の通り、機能要件一覧の項番13における「14の無害化処理」は、直前の「項番12（ファイル無害化処理）」の誤記となります。